

きみがき圭子 やない克子 区議会ニュース

2021年 第三回定例会 報告号

◆2020年度一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計の決算認定に反対

質疑の中で特に今回問題としたのは、2020年度から始まった会計年度任用職員制度。この制度はそれまでの臨時・非常勤職員が1年ごとの契約、最長4年までという雇用制度に移行するもので、私たちはこの制度によって「さらに雇用を不安定にする」と指摘してきました。

2020年度の会計年度任用職員は2,688人で、そのうち約9割が女性。しかも相談員やスクールソーシャルワーカー、学校生活支援員、精神保健福祉士の有資格者、図書館司書など、専門性の高い職種が多い状況です。また、期末手当はあるものの、年度ごとに人事評価がおこなわれ、頑張っても昇給にはつながらず、継続・安定した働き方とは言えません。

「区としては正規職員とすることは考えていない」と答えましたが、再度、制度の見直しを求めました。

◆2021年度10月補正予算について 感染症対策費として約7億3400万円

(1)感染症経費 約2億4400万円

- ・自宅療養者往診対応業務委託料 約1億4400万円(区独自事業)
自宅療養環境整備担当課を9月1日に設置。
かかりつけ医による早期の健康観察と医師、看護師、薬剤師による在宅療養支援。
- ・抗体カクテル療法患者移送業務委託料 5000万円(10月18日から開始)
自宅と医療機関をつなぎ、患者の移送をおこなう民間救急にかかる経費。
- ・自宅療養支援物資配送等委託料 5000万円(区独自事業)
自宅療養者の自宅に区独自の支援物資3日分を配送。今回はゼリーなども入れる。
支援物資の内容については区のホームページ等で知らせる。

(2)酸素ステーション関係経費 約4億9000万円

東京都との連携で光が丘第七小学校跡地を利用し、10床を整備。
区職員の時間外勤務手当、医療従事者業務委託料、医師・看護師の配置、施設整備、管理運営など。

新型コロナウイルス感染症の発症が確認されたら、積極的に入院してもらい、早期に治療して重症化を防ぐのが大前提。臨時的な酸素ステーションの設置ではなく、病床拡充を含めた地域医療構想の見直しと区民へのわかりやすい情報提供を求めて、補正予算に賛成しました。



区議会議員 やない克子

議会運営委員会

区民生活委員会／交通対策等特別委員会

ホームページ <https://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

文教児童青少年委員会

／総合・災害対策等特別委員会

ホームページ <https://kimigaki.seikatsusha.me>





コロナ禍での差別をなくす 継続的な啓発を求める

Q:職場で接種済証明書を求められる、未接種を理由に配置転換の事例がある。また「ワクチン終わった？」との言動は、接種できない人には苦痛でしかない。

これらは差別につながる深刻な人権問題。さらに、感染症は誰でもかかり得るのに、感染者や家族、療養が終了した人への差別的言動も問題。

区報やホームページのトップに差別的な言動はやめるよう、継続的に掲載するなどの周知啓発を求める。区長の考えを伺う。

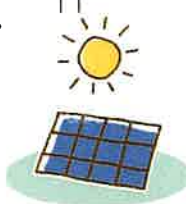
A:ワクチン接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づき受けてもらうもの。未接種者への差別的な言動はあってはならない。引き続き、区報や区ホームページなどを活用し、周知啓発する。

脱原発・脱炭素を国に求める

Q:脱炭素社会の早期実現に向け、エネルギーもできるだけ早く、再生可能エネルギーにシフトすべき。

区として国に対し、原子力はゼロ、石炭火力も2030年にはゼロをめざし、再生可能エネルギーを最大限増やし、2050年には100%にするよう求めるべきではないか。

A:エネルギー基本計画における電源構成については、国のエネルギー政策で取り扱われるものと考えている。区として、電源構成について意見を述べることは考えていない。



区民とともに脱プラスチックに取り組む

Q:「区から配布されるプラスチックのクリアファイルが多くて紙に変えられないか？」という区民の貴重な意見を区長もご存じのはず。

区民が率先して脱プラスチックに取り組もうとしている姿勢を受け止め、紙に変える、あるいはファイル自体を無くす、など実現すべき。区の考えは。

A:啓発用クリアファイルについては、新たに作成したものはない。すでに作成したものや、共済者が作成したものを配布している事例があったが、今後、他のものへ変更していく。

2050年までに CO₂の排出量をゼロにすべき

Q:国は2030年までに2013年比で26%削減の目標を46%に上げ、さらに50%をめざすと表明。練馬区環境基本計画で「地球温暖化対策計画」に基づく目標は2030年までに2013年比で26%削減。

今後見直し、前倒しで達成させるくらいの対策をすべきでは。そのための具体的な対策を聞く。

A:環境基本計画等に基づき、温室効果ガスの削減のため、再生可能エネルギーの利用促進や省エネの取り組み、ごみの発生抑制やリサイクルなど、区民との協働で、目標値を前倒しで達成してきた。

現在の目標値についても、早期に達成できるように進める。国の「地域脱炭素ロードマップ」や都の施策等を踏まえ、区としての今後の取り組みを検討中。

プラスチック削減の取り組みを区全域に

Q:練馬区役所プラスチック削減指針に基づき、区庁舎でレジ袋、会議でのペットボトル廃止、マイボトル対応の給水機設置など実施してきたが、全区立施設への設置、区内事業者へ給水スポットを設置の協力要請など、さらなる削減に向けて検討すべき。

A:2019年12月に「プラスチック削減指針」を策定。庁舎内売店でのレジ袋有料化の先行実施、本庁舎アトリウムへのマイボトル用給水器の設置、プラスチック製クリアファイルの抑制、催事におけるマイバッグ、マイボトルの持参呼びかけなどを行った。

区内各種団体にも協力を呼びかけている。

拡大生産者責任を国に求めよ

Q:税金負担のプラスチックリサイクル費を、生産者が負担し製品価格に含める拡大生産者責任にすることで、生産者が価格を抑えるために繰り返し使える容器を工夫し、費用をかけず、ごみを出さずに再製品化できるサーキュラーエコノミーが実現する。区の負担も減り、消費者も選んで買える。

区は率先して拡大生産者責任への転換を強く国に求めるべき。

A:プラスチック資源循環促進法も、拡大生産者責任の理念を継承し、事業者による不用となったプラスチック製品全般の自主回収・再資源化計画の策定など、より踏み込んだ取り組みを求めている。

区では本年8月、特別区長会を通じて国に対し「国の責任の明確化および財政支援」について要望。

意思決定だけでなく 意思表示できるよう学びの保障も

Q:現在作成の「(仮称)意思疎通条例」には、コミュニケーション手段の利用の保障だけでなく、意思表示できるように、区の責務として「障がい者の学びの機会を保障すること」を明記すべきではないか。

A:どのような内容を規定していくかは、今後検討部会での議論や自立支援協議会からの意見などを踏まえて検討していく。

香害と化学物質過敏症の啓発リーフレットは 的確な表現に修正すべき

Q:香りの害や化学物質の多用に警鐘を鳴らす市民の声を受け、5 省庁による啓発ポスターが作成されたが、健康被害の実態の周知・啓発には不十分。これを機に区作成のリーフレットを被害当事者の声を聞き、よりの確な表現に見直すよう求めるが、考えは。

A:国における研究では「いわゆる香害と化学物質との因果関係が疑われるような結果は明らかになっていない」とのことだ。したがって現段階では、リーフレットの改定は考えていない。

オンラインでの学習支援の充実を

Q:2 学期に自主休校する子どもや保護者の意向確認は。また、新型コロナウイルスに限らず、病気、不登校など学校に行かない子どもの学習支援は。

A:2 学期の開始時、欠席者に意向を確認。希望者にオンラインでの学習支援や健康観察等を実施。感染状況の悪化による臨時休業も想定し、オンデマンド型の動画による学習や学習アプリによるドリル学習など、オンラインを活用した学習支援を実施できる体制を整え、オンライン授業を全校で試行した。

長期欠席者には、適応指導教室やICTを活用した学習支援など多様な教育の機会を確保、一人ひとりに寄り添い対応。

子どもの心身への影響を 危惧する

Q:タブレット端末が重く、電源コードやLTE 機器を含めるとさらに重くなる。損傷防止のケースをランドセルに入れるのが大変。特に低学年の児童にとってかなり負担となる。

タブレットを含めて荷物の重さが9キロになったそう。状況を把握し、改善策を求めるが区の対応は。

A:タブレットは持ち帰りが基本だが、小学校低学年では身体的な負担を考慮し、学校で保管するなど適切な対応を各小学校に要請。



障がい当事者参加は 合理的配慮が必要



Q:区は、2022 年度の条例制定に向け「練馬区障害者地域自立支援協議会」の専門部会として「(仮称)意思疎通条例

検討部会」を設置し、検討を進めている。出席している障がいのある方が自ら考え発言するための具体的な合理的配慮は。

A:検討部会には聴覚障害や視覚障害、知的障害、高次脳機能障害のある方が参加している。

手話通訳者や要約筆記者の配置、配布資料の文字拡大、ルビや用語の注釈の挿入、会議に同席し支援するなど、各委員の申出に基づき、障害特性に応じて必要な配慮を行っている。

東京外環道の建設中止を

Q:今年3月に、事業期間は10年間延長された。大泉ジャンクション周辺は工事開始から既に数年経過。陥没事故による中断などを受け、工事中的状態がいつまで続くのか見通しが立たない。周辺住民の苦情について、区の受けとめと現状認識は。

A:大泉ジャンクション周辺地域では、道路の通行止めや切替え、幅員の縮小などにより、地域住民の日常生活に影響していると認識。事業者から地域住民への工事の進捗状況など適時適切な情報提供を行うとともに、工事の早期完成が必要。

「東京都子ども基本条例」2021年3月制定

Q:子ども一人ひとりに権利があることを子どもも大人も理解し、根付かせることが求められる。都条例に掲げられた「子どもの参加と意見表明」は重要で、子どもが権利の主体であり、大人と対等のパートナーであることへの理解が必要と考えるがどうか。

A:学校で子どもたち自身が自由に考え話し合う活動や多様な考えを理解し、認め合うことを重視した指導を行い、自由に意見を表明する権利は十分保障されていると認識。

子どもに関わる施策や事業の企画、実施にあたり、子どもの意見反映は重要。区ではこどもまつり、子ども議会等に際し、子どもたちが主体的に考え活動できる取り組みを行い、子どもが社会の一員であり、権利の主体であることへの理解につながると考えている。

都条例はすべての子どもが将来への希望を持って、健やかに育っていく環境を整備することが基本理念。その主旨と同様な共通目標を掲げた練馬区教育・子育て大綱に基づく施策を着実に実施。

オリ・パラは延期になったのに600万円支出！

新型コロナウイルス感染拡大のために1年延期した東京オリンピック・パラリンピック。収束の見通しがまったく立たない中で、多くの反対の声を押し切って7月23日から始まり9月5日に閉会しました。

大会が無かったのに必要だった消耗品とは？

支出額の約半分を占めるのが消耗品費です。聖火リレーなどに関わるボランティアのユニフォーム約千人分。今年度のイベントで使用する予定でしたが、感染予防のために今年もイベント類は一切中止になりました。

コンパクト五輪構想はどこへ？膨れ上がった経費は徹底した情報公開を！

そもそも、「復興五輪」「フクシマはアンダーコントロール」「温暖で理想的な気候」など、まやかしの発言で招致されたのが今回のオリ・パラです。2013年の招致時に都が示した開催経費の見積もりは、総額7340億円。しかし、実際には1兆6440億円にまで膨らみました。これに道路整備など「大会関連経費」も合わせると、3兆円を越す見込みです。

負担するのは、東京都、国、大会組織委員会の3者。都が負担する費用には区独自の負担も含まれます。区は「一自治体として練馬区の負担は当然」と言いますが、2021年度予算編成では「財政が厳しい」とさまざまな補助や助成金が削られたことを考えると、素直に容認することはできません。

なぜ経費が膨張したのか、大会組織委員会と東京都、政府は、詳細な内訳を情報公開すべきです。

私たちはプラごみ削減のために、庁内の自動販売機の見直しを求めてきました。最近では、20階のペットボトルのない自販機やマイボトル対応の給水器設置など、環境配慮の取り組みとして、少し前進したと感じていました。

ところが、2019年突然、新たな自販機がアトリウムに!!

現在でも、本庁舎だけで約30台、全区立施設に200台以上の自販機があり、エネルギー消費の視点からも、削減すべきなのに、なぜ新たに設置したのでしょうか？

そこには、**練馬区内で行われる聖火リレーをお知らせするためには、スポンサー企業の自販機を置かなければ広報すらさせてもらえない**、という実情があったのです。「商業主義にまみれたオリンピック」と言わざるを得ません。「すでにオリ・パラは閉会したのですから、速やかに撤去すべき」と指摘しました。(この自販機は、契約が終わる9月末日で撤去されました)

しかし、区は「自販機設置は有償。その収入約3千万円(年間)は、貴重な自主財源である」と主張。

自販機設置について、プラごみ削減やエネルギー消費など環境配慮を重視した「募集要領」の見直しを求めました。

突然アトリウムに

新しい自販機が!?

<あなたの意見を区政へ>

生活者ネットワークは、地域の課題や生活者の声を集めて、区政につなげています。

アンケートフォーム



information 第四回定例区議会 2021年11月26日(金)~12月10日(金) 予定
やない克子の一般質問を予定しています。
※本会議はインターネット動画配信(生中継)でも傍聴できます。

区議会ニュース第三回定例会報告号 2021年10月15日 発行 きみがき圭子 やない克子
〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク TEL:03-3993-4899
FAX:03-5999-4632 web ページ <http://nerima-seikatsusya.net/>
mail net-gikai@jcom.home.ne.jp ご意見・ご質問をお寄せください

